

第4章 海難分析

高等海難審判庁では、海難に関する情報の利用促進のため、裁決から海難の態様、原因、発生要因等を多角的、かつ深度化した分析・研究を行い、海事関係者に有用な情報を提供することが必要と考え、「海難分析集」と海難審判情報誌「マイアニュースレター」を発刊しています。

また、各地方海難審判庁では、平成14年度からそれぞれの特色のある海域、船種、事件種類などにテーマを絞って海難原因の調査・分析を行い、海難の再発防止に関する各種情報の提供を行っています。

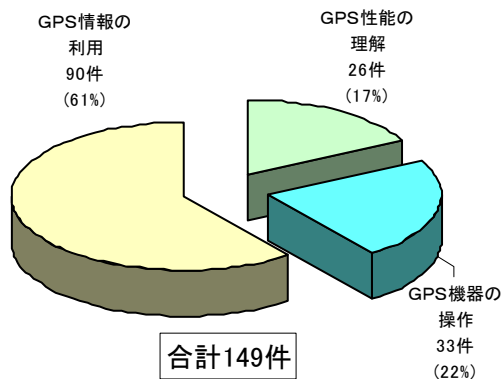
1 海難分析集の発刊

海難分析集は、事件種類、船種などをテーマに、統計的手法を用いて分析を行い、海難の再発防止のための提言を行うもので、平成15年4月には「GPSと海難」を発刊しました。

「GPSと海難」～GPSの取扱いが海難発生にかかわった事件の分析～

航海計器としてのGPSに着目し、平成5年から同13年の間にGPSの取扱いが海難発生
の要因にかかわったとして裁決された149件（149隻）を対象に分析しています。

発生要因別の状況



要約

GPS性能の理解

1 GPSの性能の理解不十分

GPSプロッターの地形図はあくまで参考、航海には海図を

事例

夜間、漁船が操業を終えて帰港中、保有していた海図を参照しないで、GPSプロッターの表示に頼って航行し、プロッターに表示されない干出岩が存在することに気付かないまま続航し、干出岩に乗り揚げた。

GPSの精度、保針の精度等を考慮し、障害物から十分に離す針路に

事例

夜間、漁船が天候の悪化により帰港中、GPSプロッターに表示された海岸線が正確なものと思い、レーダーを使用せずにGPSプロッターの画面だけを見て、湾に入る針路に転じて進行し、海岸に乗り揚げた。

2 GPS機器の取扱いの理解不十分**魚群探知機兼用型GPSプロッターは、単体に比べて消費電力が多い**

事例

モーターボートが釣り場で漂泊中、機関を停止して魚群探知機兼用型GPSプロッターを魚群探知の目的で使用し、バッテリーが過放電していることに気付かず、機関が始動できなくなり航行不能になった。

GPS機器の操作**3 GPSの調整に気をとられた****航行中にGPSの調整を行う場合は、周囲の安全確認を十分に**

事例

夜間、漁船が漁場に向けて航行中、第三船を避航し終えて自動操舵とし、他に船はいないものと思い、GPSプロッター画面の明るさの調整を始め、周囲の見張りを十分に行わず、右舷方から接近する油送船に気付かずに衝突した。

4 GPSのデータ入力の設定に気をとられた**緊急性のないデータ入力は、出航前（または帰航後）に**

事例

夜間、漁船が帰港中、出港時に利用するデータをGPSプロッターに入力することを思いつき、同設定作業を始め、転針予定地点までに終わらせるつもりが、操作を間違えて時間がかかり、転針予定地点を通過して防波堤に衝突した。

5 GPSプロッター画面の表示切替えの不適切**航行海域の状況に応じて、適切な表示範囲に切替え**

事例

夜間、遊漁船が釣りを終えて帰港中、いつもの灯台を右舷船首方に見ていれば大丈夫と思い、GPSプロッターの表示を縮小画面としたまま、レーダーも利用しないで船位の確認を行わず、潮流に圧流されて岩礁に乗り揚げた。



6 GPSへのデータ誤入力

データ入力後、再度GPSプロッターに表示される船位を確認

事例

夜間、漁船が操業を終えて帰港中、GPSプロッターに目的地のデータを入力する際、誤ったデータを入力し、たまたま地形図のロムカードを紛失していて海岸線が表示されず、陸岸に向首していることに気付かないまま航行して、陸岸に乗り揚げた。

GPS情報の利用

7 GPS情報の不適切な利用

GPSは、自船の位置や針路は確認できても、他船の見張りはできない

事例

漁船が操業中に濃霧となって帰港中、レーダーの装備がなかったが、GPSプロッターの画面に漁港出航時からの進路を表示させ、その進路のみを頼りに無難に航行できると思い、11.4ノットの速力で航行し、プレジャーボートと衝突した。

8 GPSデータを海図に誤記載

一定時間間隔でGPSにより船位を求め海図に記載して、誤記載を発見

事例

夜間、漁船が大洋上を日本に向けて航行中、GPSで測定した船位の緯度、経度を誤って海図に記載し、その船位をもとに針路を設定し、その後船位を確認することなく環礁に向首していることに気付かずに進行し、さんご礁に乗り揚げた。

9 GPSの注視に気をとられた

GPS使用中も、定期的に他船の動静を把握するために見張りを十分に

事例

夜間、漁船が漁場に向け航行中、周囲に航行船舶を見かけなかったことから、GPSプロッターにより投網場所の選定をしていたために見張りが不十分となり、右舷船首方から接近する漁船に気付かずに衝突した。

10 GPSから得られる情報を活用しなかった

夜間航行は、目視だけに頼らず、GPSやレーダーを有効に利用

事例

夜間、遊漁船が釣りを終えて帰港中、陸上の明かりと遠方の灯台を見ながら、見当で航行しても大丈夫と思い、作動中のGPSプロッターを利用して船位を確認することなく、さんご礁外縁に接近する状況に気付かず、干出岩に乗り揚げた。

